

重要事項説明書

軽費老人ホーム桃寿苑

- 1 運営主体 社会福祉法人たてば友愛会
- 2 概要
 - ・介護施設ではありません。
 - ・住居と食事を提供します。
 - ・介護保険住所地特例施設です。
 - ・居室は6畳の個室で、洗面所・トイレ・押入れ・ベランダ付の耐火構造となっています。
- 3 入居
 - ・自立した60歳以上の方が対象となります。
 - ・保証人が必要となります。(2名)
 - ・健康診断の結果により入居の可否を決定いたします。
 - ・入居契約書、入居者管理規程をご承認・ご承諾いただきます。
- 4 費用
 - ・入居一時金はありません。
 - ・入居料は入居者の年間収入により決定いたします。
(年間150万円未満の方・・・1日3食付 67,104円)
 - ・居室電気料、冬期暖房費は別途徴収させていただきます。
 - ・退苑、入院等にかかわる食費の返金は6日目以降となります。
- 5 職員勤務体制
 - ・週40時間勤務、週休2日(輪番)宿直(輪番)
 - ・施設長1名、事務員2名、生活指導員1名、寮母4名、看護師1名、栄養士1名、調理員4名、嘱託医1名
- 6 協力医療機関
 - ・藤村病院、上尾中央病院、アーバニッククリニック(嘱託医)
- 7 事故防止
 - ・安心安全をモットーとした施設運営のため「事故発生防止指針」を作成し、事故防止委員会を設置しております。委員会(施設長、事務長、生活指導員、看護師、主任寮母)では、情報の共有化を図り、事故の原因・分析・対策・周知・評価・定期的研修会を通し事故防止に努めています。
- 8 感染対策
 - ・感染症の予防を目的として「感染症対策指針」を作成し、感染症対策委員会を設置しています。委員会(施設長、事務長、生活指導員、看護師、主任寮母)では、手洗い、消毒など入居者・来苑者・職員の意識高揚を意図した研修会を実施し感染症予防に努めています。
- 9 苦情処理
 - ・楽しく明るい苑生活が送れるようにサービスについての要望、苦情などの相談を受け付けています。
※苦情受付 前島事務長、熊川生活指導員
※苦情解決責任者 坂巻施設長
場所等 桃寿苑 上尾市原新町27-1 Tel 775-1101
※第三者委員 山田洋子(772-1445)、細野 功(774-7626)